

令和4年9月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

令和4年10月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	政 策 統 括 監 加 藤 正 倫 君
副 政 策 統 括 監 青 山 大 輔 君	総 務 課 長 平 松 等 君
企 画 課 長 高 橋 吉 造 君	財 政 課 長 軽 込 一 浩 君
消 防 防 災 課 長 神 戸 哲 也 君	税 務 課 長 大 野 弥 君
市 民 課 長 岩 瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 治 君
福 祉 課 長 水 野 伸 明 君	生 活 環 境 課 長 君 塚 恒 寿 君
都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 屋 代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大 森 基 彦 君	会 計 課 長 鈴 木 和 幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸 光 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 弘 則 君
水 道 課 長 窪 田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植 村 仁 君	議 会 係 長 原 隆 宏 君
-----------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

（総務文教常任委員長）

議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の策定について

議案第56号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算
(産業厚生常任委員長)

議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第59号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第60号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第61号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算
(決算審査特別委員会)

議案第62号 決算認定について(令和3年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)

議案第63号 決算認定について(令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)

議案第64号 決算認定について(令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)

議案第65号 決算認定について(令和3年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

議案第66号 決算認定について(令和3年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 報告

報告第6号 専決処分の報告について

開 議

令和4年10月4日(火) 午前10時開議

○議長(末吉定夫君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・委員長報告・質疑・討論・採決

○議長(末吉定夫君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の策定について、議案第56号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合

事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。丸総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 丸 昭君登壇〕

○総務文教常任委員長（丸 昭君） おはようございます。ただいま議長より御指名がありましたので、今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当総務文教常任委員会は、付託されました事件を審査するため、去る9月26日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長、政策統括監、副政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の作成について、議案第56号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、以上5件につきましては、議案第55号及び議案第57号、以上2件は賛成多数で、その他3件は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教委員長の報告を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての採決であります。産業厚生常任委員会にも付託しておりますので、産業厚生常任委員会の報告後に採決いたします。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の策定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第56号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第61号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。久我産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 久我恵子君登壇〕

○産業厚生常任委員長（久我恵子君） 議長より御指名がありましたので、今期定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査経過と結果について、その概要を御報告いたします。

当産業厚生常任委員会は、付託されました事件審査をするため、去る9月28日、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長、政策統括監、副政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

その審査結果につきましては、お手元へ配付の委員会審査報告書のとおり、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第61号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件につきまして、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長及び総務文教常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第58号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第59号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第60号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第61号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第62号ないし議案第66号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第62号ないし議案第66号、以上5件は、いずれも決算認定についてであります。

本案に関し、委員長の報告を求めます。寺尾決算審査特別委員長。

[決算審査特別委員長 寺尾重雄君登壇]

○決算審査特別委員長（寺尾重雄君） 議長より指名がありましたので、本決算審査特別委員会に付託されました議案第62号ないし議案第66号、以上5件について、審査経過と結果について、その概要を報告いたします。

当決算審査特別委員会は、去る9月29日及び30日の2日間、付託議案を審査するため、委員会を開催し、執行部より市長、副市長、教育長、政策統括監、副政策統括監及び関係課長の出席を求め、その審査を終了いたしました。

議案第62号ないし議案第66号、以上5件については、全員賛成で、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、それぞれ認定すべきものと決定いたしました。

なお、本決算審査特別委員会における審査の過程におきまして、各委員から質疑、意見等があり、その主なものを申し上げますと、まず、一般会計歳入歳出決算歳入では、固定資産税の増加要因についてただしたところ、土地、家屋については下がっているものの、太陽光発電設備の増設により、償却資産が大きく伸びているためとの答弁がありました。

次に、歳出については、市の公式ホームページ更新の効果についてただしたところ、新型コロナワクチン接種予約等のため、スマートフォンから対応可能となる改修を行い、アクセス数も伸びている。今後も、よりよい情報発信手段として、魅力度のある改修を進めたいとの答弁がありました。

移住・定住促進体制強化事業の効果についてただしたところ、観光を切り口とし、移住・定住につなげるため、KAPPYビジターセンターに移住・定住の拠点を設け、相談件数は254件と、前年から比べ増加しているとの答弁がありました。

かつうら朝空マーケット開催事業についてただしたところ、大きなイベントを1回ではなく、小さいイベントを継続的に行うことにより、お客さん呼び込む趣旨であり、非常に好評を受けている。

毎月行うことで、地元商店会に負担を生じさせているが、中央商店会、商工会、市が一体となり、官民共同で行っていると認識しているため、話し合いながら、よりよく行いたいとの答弁がありました。

文化財保護の管理対応についてただしたところ、市指定文化財の所有者、管理者等に毎年度調査を行い、管理状況、修繕の必要性の把握に努め、予算要求を行っている。国、県の文化財についても、適正な管理に取り組んでいる。市内にはいろいろなものが埋もれていると思われ、調査を行いながら保護していく取組を考えているとの答弁がありました。

各款の不用額の主な要因についてただしたところ、総体的に、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されたこと、ふるさと応援寄附金が好調であり、基金への積立金、返礼品事務経費等高額事業の予算が、不用割合を押し上げていること、また、新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止や縮小、工事費、委託料等の入札差金であり、適切な予算管理、執行に努めるも、不用額が生じてしまったとの答弁がありました。

次に、国民健康保険特別会計では、国民健康保険税の不納欠損、収入未済についてただしたところ、県の指導も受けながら、徴収率は年々向上しているが、税の公平性のため、督促状、催促書を送り、5年間の時効を迎えないように、引き続き収納未済額の減額に努めたいとの答弁がありました。

次に、総括質疑の中で、市長の公約実現に当たり、予算編成の在り方について、厳しい財政状況を正しく認識し、何かに特化した将来への投資になる政策にチャレンジしていただきたいという意見があり、様々な観点から精査をし、ぜひチャレンジしていきたい。積極的に予算組みを考えていきたいとの答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員長の報告を終わりといたします。

○議長（末吉定夫君） これより、委員長の報告に対する質疑に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） 私は、議案62号、63号、65号の決算認定について、反対の立場から討論を行

いたいと思います。

決算書をつぶさに見させていただきました。その中で、とりわけコロナ感染症対策などについては、かなりきめ細かな対応がされているということで、評価できる点もありますが、しかし、先ほど述べた議案については、市民目線で見た場合、どうしても私は納得ができないという立場から反対討論を行うものであります。なぜ市民目線かということで、少し長くなるかもしれませんが、以下、述べさせていただきます。

安倍元首相が第2次政権下で始動したアベノミクスは、国民の間に格差と貧困を拡大をいたしました。その柱となったのが、異次元の金融緩和です。大量に市場に供給されたマネーが、為替を円安に誘導し、輸出大企業の利益を増やし、空前とも言える株高を演出し、大企業と大株主をもうけさせました。一方、庶民に対しては、2014年、2019年と二度にわたり消費税増税を行い、この増税で、国民から年13兆円もの実質可処分所得を奪い、長期にわたる景気の落ち込みをもたらしました。この結果、大企業の内部留保は増え続け、昨年度末で約484兆円、前年比でプラス18兆円増に膨らみました。一方、働く人の実質賃金は、年収22万円も減りました。

ところが、岸田首相は、新しい資本主義の実行計画で、アベノミクスの枠組みを堅持するとし、異次元の金融緩和が続けられ、今日では、皆さんも御承知のように、1ドル140円半ばという異常な円安をもたらし、そして物価高に拍車をかけ、物価上昇を加味した労働者の実質賃金は、前年同月比でマイナスが続いております。つまり、アベノミクスで、格差と貧困がさらに深刻になり、世界でも例を見ない、賃金の上がらない国に落ち込んだというのが、実態ではないでしょうか。

そして、このような国民の生活が厳しい状況に拍車をかけたのが、御承知のとおり、昨年度末、2月24日から始まったロシアのウクライナへの侵略戦争の影響であります。

こうした状況下での昨年度は、長引くコロナ感染の第6波により、また、昨年度末にはコロナ第7波が始まり、市民の命も暮らしも営業も、極めて深刻な状況下に置かれたと言わざるを得ません。そういうときこそ、市が市民の命と暮らし、営業を守る施策を適切に迅速に展開することが求められておりました。とりわけ、公共料金に対する市民の負担軽減の要望は、市民から直接、声が私ども日本共産党勝浦支部にも寄せられ、多くの市民が切望していたことが分かりました。具体的には水道料金の値下げ、国保税の引下げ、介護保険料や利用料の引下げなどが中心でした。

そこで、さらに細かく決算書を見てみますと、一昨年度の水道会計の、一昨年度です。一昨年度の水道会計への一般会計からの繰出金、資料では「補助金」と表記されていましたが、これは、県からの補助金なしで、5,432万2,100円となっております。しかし、昨年度です、今度は。一般会計からの繰出金は、高料金対策分として、2,500万円です。県からの補助金と合わせても5,000万円。つまり、一昨年度より少ないのです。これでは、水道事業の赤字を減らすことができません。赤字解消にはなりません。市民の値下げ要求にも応えられません。9立方メートルから20立方メートルの料金を1立方メートル当たり40円改定されたことは承知しております。しかし、市民の最も切実な願いに応えるならば、0立方メートルから8立方メートルの料金を改正することが、どうしても必要です。そのためにも、高料金対策分の繰出金は、少なくとも一昨年度と同じように5,000万円とするべきだと私は考え、この議案62号には賛成できません。

次に、国民健康保険特別会計についても、市の一般会計からの繰入金は1億8,250万円を超えていますが、国の支出金は何と279万9,000円で、あまりにも少ないのです。

介護保険特別会計でも、市からの繰入金は3億7,599万3,006円ですが、県からは3億3,028万4,924円であり、国からは5億4,625万573円です。人口の少ないこの勝浦市が4億円近く支出しているのですから、国や県が支出額を当然、増やすべきです。

御承知のとおり、憲法25条2項には、社会福祉や社会保障について、国の責務が明記されています。市は国や県に対して、その負担金あるいは補助金を引き上げるよう強く求めるべきだと私は考えます。そして、市民の負担軽減、すなわち値下げをしてほしいという切実な要望に応えるべきです。

以上、反対理由を述べ、課題も指摘をして、75歳以上の医療費窓口負担を今月から2割負担に増やしたことに強い怒りを表明し、負担増の一日も早い廃止を求めて、私の討論を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに討論はありませんか。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 私は、令和3年度各会計決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、令和3年度の勝浦市一般会計決算について申し上げます。

賛成理由の1点目として、この1年間の新型コロナウイルス感染症対策の推進を評価いたします。

ワクチン接種業務では、地域医療機関などの協力のもと、延べ3万8,000件を超える接種を実施し、感染の拡大や重症化予防に努めてきたこと。また、感染症の影響が長期化する中、国の交付金や補助金などを活用し、市民生活や地域経済活動への支援を図られたことは、大いに評価するところであります。

2点目に、こうした新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、勝浦市総合計画後期基本計画及び第4次実施計画、また、第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業を着実に推進され、子育て・教育環境の向上や充実、産業振興、交流人口の拡大、地域交流・地域振興の促進など、市民福祉の向上と市政の発展を図るための、行政各般にわたる施策事業が展開されたものと認めます。

そして3点目に、これらの事業を推進するに当たり、歳入の根幹である市税においては、収納率も前年度より2.01ポイント改善し、92.81%となり、税収も8,344万円増加いたしました。

また、ふるさと応援寄附金は、前年度から13億8,000万円超増加し、23億5,000万円を超える収入があり、自主財源の比率も、前年度から11.8ポイント上昇し、52.9%となりました。

このように、厳しいとされてきた本市の財政状況にあって、積極的に歳入の確保に努められ、先ほど申しました市民福祉の向上と市政の発展を図るための行政各般にわたる施策事業の実施につながったものと考えます。

また、他の特別会計、事業会計についても妥当と認め、賛意を表する次第であります。

以上、各会計決算の賛成討論といたします。

○議長（末吉定夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第62号 決算認定について、令和3年度勝浦市一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告

のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第62号は、認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第63号 決算認定について、令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第63号は、認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第64号 決算認定について、令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第64号は、認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第65号 決算認定について、令和3年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第65号は、認定することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第66号 決算認定について、令和3年度勝浦市水道事業会計決算を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定すべきものであります。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第66号は、認定することに決しました。

報 告

○議長（末吉定夫君） 日程第2、報告であります。

報告第6号 専決処分の報告について、市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました報告第6号について、申し上げます。

本件は、1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解についてであり、去る令和4年7月27日に専決処分いたしましたので、御報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これにより御了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもって、報告を終わります。

閉 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和4年9月勝浦市議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 議案第53号～議案第66号の総括審議
1. 報告第6号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員